

第744号 ヤスクニ通信 2017年1月8日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

〈祈りのために〉

「主はその腕で力を振るい、思い上がる者を打ち散らし、権力ある者をその座から引き降ろし、身分の低い者を高く上げ、飢えた人を良い物で満たし、富める者を空腹のまま追い返されます。」
(ルカによる福音書1章51～53節)

「わたしの魂は主をあがめ、わたしの霊は救い主である神を喜びたたえます。身分の低い、この主のはしためにも目を留めてくださったからです」。マリアは主なる神、救い主である神を賛美します。偉大な神は権力ある者や富める者にしか目を留めて下さらないと思っていたのに、なんとこの自分に目を留めて下さったのです。人間の思いもしなかったことが起こっています。私たちは神のこのなさりようを狭い範囲で考えないようにしましょう。マリアはその賛歌の中で、神の救いの歴史を見えています。「主はその腕で力を振るい」、神こそ世界を支配なさるお方です。そこでは、「思い上がる者を打ち散らし、権力ある者をその座から引き降ろし」、神はマリアに目を留めて下さることによって、貧しく、身分の低い人々を愛していることを示されたのです。この神の愛は世界を造り変えずにはおきません。

もともと、これには驚かれる方がおられるかもしれません。私が昔ある教会の集会でマリアの賛歌を取り上げ、神は貧しい人を引き上げ、富んだ人を引きずり落とすと言ったら、出席者から、「私たちは、マリアの賛歌は革命歌ではないと教わってきました」という声が出ました。どうも、この牧師は過激な思想を持っていると疑われてしまったようです。

マリアの賛歌が思い上がる者、権力ある者、富める者に対する裁きの歌であることは確かです。しかしこの歌は、私たちが普通に考える革命歌とは違います。世界は1789年のフランス革命以来、いくつもの革命を経験してきましたが、そこでは社会がひっくりかえった結果、それまで虐げられてきた人々が、かつて自分たちを虐げた人々を同じように虐げることがよく起こりました。しかしマリアはそんなことを賛美しているのではないのです。

神は思い上がる者、権力ある者、富める者に厳しい目を向けられますが、それは彼らを突き放してしまうことではありません。例えば、ナポレオンはすべての権力を失ってセントヘレナ島に流された後、自分は全ヨーロッパを征服したがキリストにはかなわないと言ったそうです。この世の強者に対する厳しいまなざしも神の憐れみの表れです。彼らが失墜した時、本当の人生が始まるのです。神はまた、身分の低い者や飢えた人が何をしていても良いと言っておられるではありません。いまマリアを通して驚くべきことが始まろうとしています。

〈祈り〉マリアの勝利は主を畏れる者の勝利です。どうか私たちもその喜びの人々の列に加えさせて下さい。
井上 豊 (広島長束教会牧師、靖国神社問題特別委員会委員長)

父の徴兵忌避（1）

金澤道弘（上田教会長老）

「人殺す 戦争憎み兵役を 忌避せし父を 偲ぶ夏の日」（2015年8月 金澤道弘詠む）。

私の父山岸信一は、満 20 歳の 1920 年（大正）9 年、上田市での徴兵検査の時、「徴兵忌避」をした。この事実を父は誰にも語らず、戦後も口を閉ざしていた。「上田の一青年が自己の良心から兵役を忌避した」という「日本国憲法平和主義の精神」を先取りした「貴重な事実」は、上田市誌にも他の郷土史にも記載されていない。私がこのことを父から聞いたのは、父の死の前年であった。父から直接聞いたこの証言を、歴史の闇の中に埋没させて良いのか。私は己の内心に問いかけてくる声に応えねばならない。ここに一文を誌する所以である。

第一次世界大戦も終結に近い 1918（大正 7）年 8 月、当時の内閣は「シベリア出兵」を行った。私の父山岸信一が徴兵検査を受けたのは、その 2 年後の 1920（大正 9）年で、兵役に適しない「丙種」であった。しかしこれは「自傷による徴兵忌避」であった。父は元来健康で身体強健、体格も人並み以上であった。戦争が嫌いで徴兵を免れたいために深刻に悩み、1、2 年前から準備を始めていたと言う。それは自分の両眼を極度に酷使し、不正常的な使い方をして視力を低下させるという方法であった。当時の陸軍兵士の主な兵器は「小銃」で、それを使いこなすには視力の良いことが必要であった。明治憲法において「兵役忌避」には、「1 年以下の重禁固・30 円以下の罰金」が科せられることも判っていた。徴兵検査に望む父の心境は深刻であった。もし露見すれば、上記の刑罰の上に恐ろしく耐え難い社会的制裁…親族・家族・兄弟姉妹に対する地域社会の非難・いわゆる「村八分」…を免れない。父は露見を恐れて、この体験を死の直前まで誰も語らずに黙秘したのも当然であった。

1904、5 年（明治 37、8）年の日露戦争の時に、幸徳秋水ら「社会主義者や一部のキリスト者」が非戦論や反戦論を展開した。上小地方の上田町、上川村、長瀬村などで社会主義者らが談話会、研修会、読書会を開催した。神川の山辺清太郎、長瀬の久保田甲子治は各村のリーダーであり、二人とも上田教会の会員であった。彼らは「平民新聞」の読者であったために、ここで「非戦論・反戦論」が展開されたことが想像される。その時の父は 5 歳で、その影響を直接受けたとはいえないが、そのような環境の中で育ったのであった。

明治末年の「大逆事件」を機に、日本に「国家主義」の嵐が吹き荒れたが、大正時代になると「世界的なデモクラシー・ロシア革命」を背景に、国内でも様々な社会運動が盛り上がり、「大正デモクラシー」と呼ばれる自由主義・民主主義的な風潮が起こった。文芸の世界では雑誌「白樺」に拠った文学者・美術家が台頭し、人道主義・理想主義・個性尊重を唱え、大正期文壇の中心的な存在となった。そこには明治以来の「国家主義」への反発や「軍人嫌い」の傾向が見られる。白樺派の波は長野県にも強く及び、教育界を中心に「信州白樺派」が生まれた。（続く）

<良書紹介>

「援護法で知る沖縄戦認識」 凱風社

石原 昌家著（沖縄国際大学名誉教授）

本書は、沖縄戦の本質とその記憶に迫る比類なき書物である。著者は「十数万の被害住民が戦場で体験した事実を歪曲し捏造して、そのウソを人びとに信じ込ませ、国家権力にとって都合の良い方向へ誘導する政治的策略を、資料に基づいて明らかにしたい」と語っている。

2015年9月、国会で成立した安保関連法案の「戦争法案」によって、集団的自衛権行使容認という名を借りた参戦の可能性が国民の現実となっているのは、沖縄戦認識が日本政府によって書き換えられて国民を騙してきたこととつながりがあるという。民衆を背景にした辺野古新基地反対の沖縄県知事に対する政府政策も、同じ手口で今も続いているのではないか。

本書を貫流するものは、国家権力によって「再び日本に騙されるな」という叫びである。32年に及ぶ教科書裁判を闘った歴史家・家永三郎や、靖国合祀取消訴訟を提起した彫刻家・金城実らに啓発されて、40年にわたって沖縄戦体験者の聞き取りをしてきた著者のいう「沖縄戦体験の真実」とは、「天皇制存続」のための持久戦の中で、日本軍が住民を守らないだけでなく、軍事作戦上住民を殺害したり死に追い込んだりしたことにあるという。

戦後、日本政府は貧しかった沖縄住民に「援護法」を適用し、沖縄戦の真実を捻じ曲げて、戦争責任を不問にした。「援護法」の適用は軍人軍属に限られているが、5万人を超える沖縄民間人への援護法適用の過程で、戦争被害者を「戦闘参加者」と定義し、靖国神社と結託して、赤ん坊からお年寄りまでの民間人被害者を、加害側の日本軍人と共に軍神として祀ったのである。

日本軍から壕を追い出されて死んだ一般住民を「壕の提供者」とし、軍が住民から食料を略奪した被害者を「食料供出者」とし、軍から強制的に「水汲み」や「爆弾運搬」させられた者を日本軍戦闘に主体的に協力した「戦闘参加者」にした。軍命令によって強制的に集団死に追いやられた者を、政府は「集団自決」（「戦闘員の煩累を絶つため崇高な犠牲的精神により（天皇と国のために）自ら尊い命をを絶つ殉国死）とした。こうして日本軍による沖縄の住民被害者を、軍と共に闘った行為としての「国と雇用類似の関係」に捻じ曲げて「準軍属」に認定し、「援護法」の対象にして補償金ではなく「援護資金」を支給した。補償金は国の責任としての「賠償金」であるが、「援護法」は貧しい被災者を助ける「見舞金」となる。こうして死んだ一般住民を靖国神社に「英霊」として合祀し、「援護法」という見舞金をもって、天皇と日本政府の戦争責任を不問にした。

2008年に遺族5名が起こした「沖縄靖国神社合祀取消裁判」は、「皇国史観を引きずる沖縄戦後史と対峙（たいじ）する」と同時に、「人間の尊厳を取り戻す崇高な取り組み」と位置付けた。この裁判が十分な支持を得なかったことを「沖縄戦認識が共有されてこなかった」と振り返る著者は、この沖縄戦の資料を次世代が活かして「『沖縄戦の真実』を住民の手に取り戻す」ことを訴えている。

本書が一貫して問うのは「国家の戦争責任、日本軍の犯罪」であり、植民支配そのものである。日本人こそが心して読むべき一冊である。

川越弘（沖縄伝道所牧師、靖国神社問題特別委員会委員）

内閣総理大臣 安倍晋三様 防衛大臣 稲田朋美様 米国駐日大使 C. B. ケネディ様
オスプレイ撤去を求める抗議声明

…「私たちは沖縄の痛みを自分の痛みとします」…

12月13日午後9時30分ごろ、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイ1機が、沖縄県名護市沖に墜落しました。オスプレイは開発段階から墜落や不時着などの事故が相次いでおり、起こるべくして起きた事故です。沖縄県民は、「世界一危険な飛行場」普天間基地に配備されることに、島ぐるみで反対してきましたが、今回の事故は、その危険性を改めて浮き彫りにしました。そのために、強い衝撃と恐怖心と湧き上がる怒りを禁じ得ません。

機体は横倒しになって大破し、胴体やプロペラが折れているのが確認できます。政府は「不時着水」と発表しましたが、機体損傷の状態から見ると制御不能となって「墜落」した事故としか言いようがありません。この「墜落」事故によって、オスプレイの構造的欠陥が改めて露呈されました。

在沖海兵隊司令官ローレンス・ニコルソン在日米軍沖縄地域調整官と会談した安慶田（あげだ）光男沖縄県副知事が、オスプレイの飛行停止と配備撤回を求める抗議文を手渡した際、ニコルソン氏は声を荒げて「パイロットは住宅、住民に被害を与えなかった。感謝されるべきだ」と述べて、不満を示しました。安慶田氏は「謝罪は全くなかった。植民地意識丸出しと感じた」と述べており、沖縄県民が人間扱いされていないと思えるようなニコルソン氏の発言です。

翁長雄志沖縄県知事は14日、日本政府に「飛行停止とオスプレイの配備撤回を求める」抗議をし、さらに「事故原因が究明されるまでは再開しないよう」要請しましたが、17日、政府は在日米軍の要望する飛行再開を認めました。市街地や民家の上を縦横無尽に飛び回る軍事訓練運用には、これまで米軍の墜落事故を見てきた県民の「いつかは落ちる」という皮膚感覚的な不安感情があり、そのことを一切省みない政府の米軍追従対応は、主権国家とは言い難いものがあります。

日米両政府は、多くの県民の反対の声を無視して東村高江の米軍ヘリパット建設を強行し、22日、翁長県知事の中止要請を押し切って、北部基地の「返還式典」を強行しました。「返還」と呼びながら、実際は、さらなる「高江ヘリパット」による周辺地域の軍事強化となり、その飛行訓練によって昼夜を問わず高江住民が騒音や墜落の危険にさらされることとなります。

20日、最高裁は福岡高裁沖縄支部判決を支持して、「辺野古新基地反対」の県の上告を棄却しました。政府は埋め立てに伴う本体工事準備に着手しようとしています。戦争が起こるとまず基地が攻撃されるでしょう。沖縄の人々は「軍隊は国を護るが民衆を守らない」ということが、沖縄戦で骨の髄まで染み込んでおります。そんな不安を抱える中、沖縄の人々は平和と自然を守ろうとして、軍事植民地反対の非暴力闘争を続けております。

私たちは「私の兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、私にしてくれたことなのである」（マタイによる福音書25章40節）のイエス・キリストの言葉に従って、沖縄の痛みを自分の痛みとします。沖縄の問題は私たち一人一人の問題です。沖縄を踏みにじってきた日本政府とそれに無関心であった日本人こそが、沖縄の苦しみ以上の痛みを持つべきだからです。

私たちは、沖縄県民の命と暮らしを守る立場から強く抗議し、さらなる大惨事を起こさせないために、下記について申し入れます。

1. オスプレイ墜落事故原因の徹底究明をして公表すること。
2. 普天間基地所属のMV22 オスプレイ 24機の運用を直ちに停止して、米国に持ち帰ること。
3. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

日本キリスト教会靖国神社特別委員会 委員長 井上 豊

2016年12月27日

<編集を終えて> 沖縄のオスプレイ墜落とアメリカおよび日本政府の対応について考えていましたが、大会書記から尋ねられたこともあって、急きよ、上記の「声明文」を出しました。

(編集部)

744号ヤスクニ通信2016年1月8日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 井上豊 編集 川越弘
発行 糸広国 (大和教会)
〒242-0021 神奈川県大和市中央7丁目1-22 TEL&FAX 046-261-3957